



お知らせ

一ノ宮地区地震防災訓練

防災危機管理課 ☎382-9968 📠382-7603

南海トラフ地震による最大震度7の揺れと大津波警報が発表された状況を想定した訓練を実施します。

と き 11月14日(日)9時30分～12時

ところ 一ノ宮小学校(一ノ宮町557)、一ノ宮公民館(一ノ宮町1755)

※一ノ宮小学校が主会場です。

※車で訓練に参加や見学される方は、一ノ宮団地隣保館(一ノ宮町500-47)、一ノ宮市民館(一ノ宮町870)、池田町町民会館(池田町1828)の駐車場をご利用ください。

内 容 大津波警報の発表に伴う避難訓練、避難所開設運営訓練、要援護者情報伝達訓練など

※マスク着用やアルコール消毒などの感染症対策に加え、体温測定や名簿の記入にご協力ください。

※当日朝6時の時点で気象警報が発表されている場合は、11月21日(日)に延期します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。

令和3年度各種健診

実施期間延長

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

健診の受診機会を確保するため、実施期間を12月28日(火)まで延長します。

※対象の方に送付している受診券は、そのまま使用できます。

※12月1日以降は、市内の医療機関で受診できます。

実施期間を延長する健診

- ・鈴鹿市国民健康保険特定健康診査
- ・鈴鹿市国民健康保険30歳代健康診査
- ・後期高齢者健康診査(鈴鹿市住民分)
- ・鈴鹿市健康増進法健康診査

※鈴鹿市国民健康保険特定健康診査および30歳代健康診査は、社会保険への加入により鈴鹿市国民健康保険の資格を喪失している場合は、受診できません。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、健診を予定どおり実施できない場合があります。

問合せ

- ・鈴鹿市国民健康保険特定健康診査・30歳代健康診査について:保険年金課
- ・後期高齢者健康診査(鈴鹿市住民分)について:福祉医療課(☎382-7627)
- ・鈴鹿市健康増進法健康診査について:健康づくり課(☎327-5030)

60歳以降も国民年金保険料の納付ができます

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

20歳以上60歳未満の方が加入対象の国民年金は、40年間(480月)全ての期間を納付することで満額の老齢基礎年金を受けることができます。何らかの理由で、国民年金保険料を支払っていない期間がある60歳以上65歳未満の方は、国民年金に任意加入することで、受給権の確保ができるだけでなく、年金額を満額に近づけることができます。希望される方は、保険年金課または津年金事務所でお手続きください。

対 象 60歳以上65歳未満の方(引き続き厚生年金などの被保険者年金に加入される方、もしくは480月満了の方を除く)

持ち物 本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)、年金手帳、通帳、通帳届出印

※65歳以上70歳未満の方でも、任意加入することにより受給権を確保できる場合があります。

問合せ 津年金事務所(☎059-228-9112)

母子・父子および寡婦

福祉資金貸付相談

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

高校、大学、専修学校などに在学または進学しようとする子をもつ母子家庭の母および父子家庭の父を対象に、修学資金の貸付相談を行います。

対 象

- ・母子家庭の母
- ・父子家庭の父
- ・父母のいない児童を養育する方

ところ 子ども政策課

貸付限度額(月額)

○国公立

高等学校2万7,000円、高等専門学校3万1,500円、短期大学6万7,500円、大学7万1,000円、専修学校(高等課程2万7,000円、専門課程6万7,500円、一般課程5万1,000円)、大学院(修士課程13万2,000円、博士課程18万3,000円)

○私立

高等学校4万5,000円、高等専門学校4万8,000円、短期大学9万3,500円、大学10万8,500円、専修学校(高等課程4万5,000円、専門課程8万9,000円、一般課程5万1,000円)、大学院(修士課程13万2,000円、博士課程18万3,000円)

貸付利率 無利子

貸付期間 在学期間中

償還期間 卒業後6カ月を据え置き、その後10年以内(専修学校一般課程は5年以内)

申込み 個別で相談に応じますので、事前に電話で来庁日時を子ども政策課へ

裁判員候補者の

名簿記載通知発送

選挙管理委員会事務局

☎382-9001 📠384-3302

令和4年の裁判員候補者名簿に登録された方に対しては、11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)を送付します。この通知は、令和4年2月ごろからの約1年間裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。この段階では、裁判所に出向く必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票を送付します。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を把握し、負担を軽減するためのもので、返送期限はありません。実際の裁判で裁判員候補者に選ばれた後に辞退することもできます。

※質問項目に当てはまらない方は、返送の必要はありません。

対 象 令和4年1月1日(土)時点で20歳以上の方

※裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成します。令和4年の名簿に登録される人数は、全国で約23万3,000人です。

問合せ 津地方裁判所事務局総務課(☎059-226-4172)

全国一斉「女性の人権

ホットライン」強化週間

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214

夫やパートナーからの暴力、職場などでのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題の相談について、法務局職員または人権擁護委員がお受けします。相談は無料で、秘密は厳守しますので、この機会に、ぜひご相談ください。

相談番号

☎0570-070-810

(全国共通)



お知らせ

市フルタイム 会計年度任用職員募集 (保育士・幼稚園講師)

子ども育成課 ☎382-7606 📠382-9054

対 象 次の要件を全て満たしている方

- ・ 保育士資格・幼稚園教諭免許をいずれも取得の方、または令和4年3月末までに取得見込みの方で、令和4年4月1日(金)から勤務可能な方
- ・ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

業務内容 保育所または幼稚園での保育に関する業務

任用条件 給与は21万2,600円から21万7,400円で、その他各種手当(期末手当、通勤手当など)があり、社会保険にも加入します。

定 員 5人程度

申込み 11月5日(金)から26日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)に、会計年度任用職員採用試験申込書、エントリーシート、作文を直接または簡易書留で子ども育成課(〒513-8701 住所不要)へ

※募集の詳細や申込書類は、市のホームページ(採用試験案内)または子ども育成課で入手できます。

※公立保育所では、パートタイム会計年度任用職員を随時募集しています。

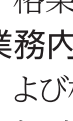
◆採用試験

と き 12月12日(日) 9時から

と ころ 西条保育所(西条8-19-1、382-6511)

内 容 面接と簡単な実技

※可否については、12月下旬に文書で通知します(予定)。



市フルタイム 会計年度任用職員募集 (臨床心理士・公認心理師)

子ども家庭支援課 ☎382-9030 📠382-9142

対 象 次の要件を全て満たしている方

- ・ 臨床心理士または公認心理師の資格を有する方で、1年以上の実務経験を有する方
- ・ 発達検査や知能検査(新版K式およびWISC)のできる方
- ・ パソコンの基本操作(文書作成など)ができる方
- ・ 普通自動車免許を取得の方、または令和3年11月末までに取得見込みの方
- ・ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

業務内容 児童の発達検査および検査結果の伝達、保護者相談、不登校相談、子どものカウンセリング、巡回相談業務など

※勤務条件、申し込み方法や試験などの詳細は、直接子ども家庭支援課へお問い合わせください。

定 員 1人

申込み 11月17日(水)まで

納税の休日・夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

◆休日窓口

と き 11月28日(日)9時～12時

◆夜間窓口

と き 11月29日(月)・30日(火) 17時15分～20時

と ころ 納税課

内 容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

コンビニ交付サービスの一時運用停止

戸籍住民課 ☎382-9013 📠382-7608

システムメンテナンスのため、コンビニエンスストアなどでの戸籍関係の証明書自動交付サービスを一時運用停止しますので、ご注意ください。

と き 11月18日(木)17時30分から(終日)

発行できない証明書

現在戸籍の全部事項証明および個人事項証明、戸籍の附票の写し

※本籍地交付利用申請の機能も一時停止します。



市営住宅の入居者募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

◆高齢者世帯(単身者不可) 2階

団 地	所 在 地	構 造	募集戸数	家 賃 例
一ノ宮団地	一ノ宮町1177-3	中層耐火造4階建て	1戸	1万3,900円～2万7,400円

◆高齢者世帯(単身者不可) 2階

桜島団地	桜島町五丁目7-1	中層耐火造4階建て	1戸	1万4,700円～2万8,900円
------	-----------	-----------	----	-------------------

◆身体障がい者世帯(福祉対応型・単身者不可) 1階

十宮団地	十宮三丁目	中層耐火造4階建て	2戸	1万4,300円～3万800円
------	-------	-----------	----	-----------------

◆一般世帯(高齢者世帯・身体障がい者世帯不可・単身者不可) 3～5階

一ノ宮団地	一ノ宮町1177-3	中層耐火造4階建て	1戸	1万2,500円～2万5,600円
ハイツ旭が丘	中旭が丘四丁目	中層耐火造5階建て	1戸	1万6,600円～3万2,700円

◆世帯区分なし(一定の要件を満たす場合は単身者可) 2～3階

高岡山荘の郷	高岡山四丁目	中層耐火造3階建て	2戸	2万700円～4万2,200円
--------	--------	-----------	----	-----------------

◆世帯区分なし(単身者不可) 1～3階

湘風の杜・湘山	東郷山二丁目	中層耐火造3階建て	2戸	2万3,700円～4万6,700円
---------	--------	-----------	----	-------------------

◆世帯区分なし(車いす常時使用者のいる世帯・単身者不可) 1階

湘風の杜・湘山	東郷山二丁目	中層耐火造3階建て	1戸	2万3,400円～4万6,000円
---------	--------	-----------	----	-------------------

※家賃は、申込者の世帯所得を基準に算出します。なお、家賃以外に共益費などが必要です。

申込資格 次の要件全てに該当する方

- ・ 市内に在住または勤務している方
- ・ 同居する親族(婚約者を含む)がいる方
- ・ 現に住宅に困っている方
- ・ 市税の滞納がない方
- ・ 公営住宅法に定める基準以下の収入の方
- ・ 暴力団員でない方

※高齢者世帯は、前記要件を全て満たし、60歳以上の方がいる世帯が対象です。

※身体障がい者世帯は、前記要件を全て満たし、身体障害者手帳所持の方がいる世帯が対象です。

※福祉対応型の部屋については、手すりの設置や段差解消工事を実施済みです。

※単身者の入居資格要件については、住宅政策課へお問い合わせください。

※車いすの常時使用者がいる世帯は、車いすの常時利用の記載がある医師の診断書が必要です。

申込み

11月5日(金)から30日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)に、所定の申込書類に必要書類を添えて、直接または郵送(11月30日(火)まで必着)で住宅政策課(〒513-8701 住所不要)へ

※申込書類は、11月5日(金)から住宅政策課窓口および市ホームページで入手できます。

選考方法

応募者多数の場合は、12月10日(金)(予定)に行う公開抽選会で決定します。

入居時期

2月上旬(予定)

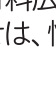
※障がい者世帯や一人親世帯など、優先措置を受けられる世帯がありますので、申し込みの際に申し出てください。

※募集戸数や内容については、状況により変更する場合があります。

有 料 広 告



ともに、時をつなぐ。



第一不動産販売

不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター(CSC)まで

☎0120-171-172

株式会社第一不動産販売

(公社) 三重県宅地建物取引業協会会員 三重県知事(4)2840号
■本社 鈴鹿市梅津町七丁目16番地の3 ■四日市店 四日市市瑞穂町3番16号東亜ビル203
営業時間 10:00～18:00 定休日 毎週水曜日

●広報すずか ●鈴鹿市ホームページ

22年1-3月掲載分 **広告募集中**

ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

※お問い合わせ時に掲載広告种が埋まっている場合もございます。悪しからずご了承ください。

株式会社 亜細亜エンタープライゼス

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170 FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com



お知らせ

11月は労働保険 未手続事業一掃強化期間

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

一人でも労働者を雇ったら、労働保険への加入が必要です。事業主の皆さんは、労働保険の成立手続きを行いましょう。

◆労働保険とは

「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管理・運営する強制保険です。農林水産業の一部を除き、労働者（パートやアルバイトを含む）を一人でも雇用している場合は、事業主または労働者の意思の有無に関わらず、法律で加入が義務付けられています。

○労災保険（労働者災害補償保険）：労働者が業務上の事由、二つ以上の事業の業務を要因とする事由、または通勤が原因で負傷、病気になった場合や死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な給付を行います。また、社会復帰促進などの事業も行っています。

○雇用保険：労働者の失業や雇用の継続が困難となった場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するために必要な給付を行います。また、労働者の能力の開発や向上などの事業も行っています。

◆労働保険の加入手続きを怠っていると

事業主が「故意」または「重大な過失」により労災保険の加入手続きを行わない、いわゆる未手続きの期間中に生じた事故について労災給付を行った場合は、さかのぼって保険料などを徴収するほか、保険給付額の40%または100%を事業主から徴収します（費用徴収制度）。

問合せ 三重労働局労働保険徴収室（☎059-226-2100）、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

登山は準備と計画を入念に

中央消防署 ☎382-9165 📠382-3905

今年度、市内の鈴鹿山系において、軽装や準備不足での安易な入山により、遭難や滑落など、5件もの救助事案が発生しています。

これから紅葉の時季を迎えます。日暮れが早くなるため、しっかりと準備と余裕のある計画を立てて、早出早着で登山を楽しみましょう。

登山前のチェックポイント

- ・登山靴やレインウェアなどの装備はそろっていますか
- ・体調は万全ですか
- ・食料や飲料は準備しましたか
- ・登るルートを把握しましたか
- ・登山届を提出しましたか

確定申告はパソコン・スマートフォンの活用を

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

確定申告は、パソコン・スマートフォンで利用できるe-Tax（電子申告）が便利です。新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、より安全・安心なe-Tax（電子申告）を、ぜひご利用ください。

※国税庁ホームページ（📌<https://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」で、案内に従って作成した確定申告書などを印刷し、郵送などで税務署に提出することもできます。

問合せ 鈴鹿税務署（☎382-0353（ダイヤルイン））

県税差押強化月間

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

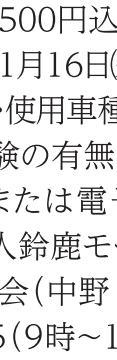
三重県では税の公平性および税収の確保のため、11月と12月を「差押強化月間」と位置づけ、積極的に滞納処分を実施しています。

なお、病気や災害などで一時的に納税が困難な場合は、鈴鹿県税事務所へご相談ください。

問合せ 鈴鹿県税事務所（☎382-8660）

🍷🍷🍷 催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。



税を考える週間

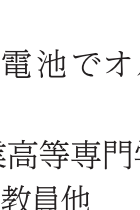
市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。この機会に、税について考えてみましょう。

※国税庁の取り組みや税に関する情報は、インターネット番組「Web-TAX-TV」で配信しています。

問合せ 鈴鹿税務署（☎382-1476（ダイヤルイン））

※詳しくは国税庁ホームページ（📌<https://www.nta.go.jp>）をご覧ください。



税を考える週間

検索

◆関連イベント

と き 11月15日（月）～28日（日）

ところ 鈴鹿ハンター1階 東入口特設会場

内 容

- ・「小学生の税に関する習字・絵はがきコンクール」入賞作品展示
- ・「中学生の税についての作文・標語」入賞作品展示
- ・税に関するポスター掲示および各種パンフレット配布

主 催 鈴鹿税務連絡協議会

共 催 鈴鹿税務署

問合せ （公社）鈴鹿法人会（☎383-7561）

鈴鹿サーキット 国際南コース市民走行会 「〜クルマで遊ぼう〜」

地域資源活用課 ☎382-9016 📠382-0304

モータースポーツは、“究極の安全運転”とも言われます。プロドライバーの指導のもと、サーキット走行を楽しみながら、安全なドライビングノウハウを習得しましょう。

対 象 運転免許を所持する20歳以上の鈴鹿市民

※鈴鹿モータースポーツ友の会会員であれば、市外の方も参加できます（会員優先枠有。当日入会可。入会費・年会費計3,000円別途必要）。

と き 12月1日（水）9時～17時30分（予定）

ところ 鈴鹿サーキット国際南コース

講 師 福山英朗さん、脇田一輝さん、水谷竜也さんなど地元出身・在住のドライバー（予定）

定 員 30人（抽選）

※参加受理者には、11月20日（出）までに各種案内を送付します。

車両規定 ナンバー付きであれば、軽自動車や商用車、ミニバンでも可

※トラックやオープンカーは参加できません。

参加料 3,500円（昼食各自負担、傷害保険料500円込）

申込み・問合せ 11月16日（火）までに、住所・氏名・使用車種・サーキット走行経験の有無を記入の上、電話または電子メールでNPO法人鈴鹿モータースポーツ友の会（中野 ☎080-4537-2005（9時～18時）📧msa@mecha.ne.jp📌<http://www.suzuka-msa.jp/>）へ

リコチャレ2021

男女共同参画課 ☎381-3113 📠381-3119

📧danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp

男女を問わず理工系への関心や興味を持ってもらうためのイベントが「理工チャレンジ（リコチャレ）」です。私たちの生活を豊かにしてくれる材料工学について、おもしろ実験を通して学びましょう。

対 象 小・中学生

と き 12月4日（土）10時～12時（開場9時30分）

ところ 男女共同参画センター（神戸2-15-18）

内 容

○ビギナーコース

チタンアート、オリジナル石けん作り

○チャレンジコース

色素増感太陽電池でオルゴール作り

講 師 鈴鹿工業高等専門学校材料工学科の教員他

定 員 30人（小学生は保護者同伴）

参加料 無料

申込み 11月19日（金）までに、直接、電話、ファクスまたは電子メールで男女共同参画課へ

※申し込み時に、ビギナーコースまたはチャレンジコースを選んでください。

託 児 5人（無料、6カ月～未就学児の弟妹、11月17日（水）17時までに男女共同参画課へ）

薬草・薬樹を学ぼう

鈴鹿青少年の森 ☎378-2946 📠370-4706

と き 11月20日（土）10時～12時（雨天決行）

ところ 鈴鹿青少年の森公園内（受付事務所集合）

講 師 倉本敬正さん（薬剤師）

定 員 15人（先着順）

参加料 無料

持ち物 筆記用具

※動きやすい服装、マスク着用でご参加ください。

※飲み物は各自ご用意ください。

申込み 11月11日（木）から、電話で鈴鹿青少年の森受付事務所（9時～17時）へ

ディスクゴルフ体験会

鈴鹿青少年の森 ☎378-2946 📠370-4706

対 象 小学生以上の方

と き 11月28日（日）10時～12時（小雨決行）

ところ 鈴鹿青少年の森公園内 ディスクゴルフ場

講 師 三重県ディスクゴルフ協会

定 員 20人（先着順）

※小学生の方は保護者の同伴が必要です。

参加料 無料

服 装 動きやすい服装（汚れてもいい服装）、マスク着用

※飲み物は各自ご用意ください。

※用具は貸し出します。

申込み 電話で鈴鹿青少年の森受付事務所（9時～17時）へ

🍴🍷 **催し物**

転入ママのつどい ～鈴鹿で子育て～

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

転入ママならではの悩みを共有したり、お子さんを遊ばせたりして、気軽に話せる子育て仲間をつくりましょう。

対 象 市内に転入して来た就学前のお子さんをもつ保護者

※初めて参加される方を優先します。

と き ①11月19日(金)10時～11時30分(交流会)、②11月25日(木)9時～12時

※②は①に参加した方を対象とした自由参加です。

※今年度は、4回開催予定で、今回は3回目です。

ところ 子育て応援館(白子駅前6-33 ☎387-6125)

定 員 10人程度(先着順)

参加料 無料

※託児はありませんので、お子さんと一緒にご参加ください。

申込み 11月10日(水)から16日(火)までに、直接または電話で子ども政策課(土・日曜日を除く8時30分～17時15分)へ

子ども食堂とクリスマス会

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

対 象 子どもとその家族

と き 12月11日(土)10時～14時30分

ところ 子育て応援館

内 容 子ども食堂で昼食、大学生との折り紙・各種ゲーム、プレゼント交換会など

※子ども食堂は、食事の提供のほか、地域の場を活用して子どもの居場所をつくり、子どもたちを見守る事業です。

定 員 約30人(先着順)

参加料 小学生以下:無料、中学生:100円、大人(高校生以上):300円

持ち物 ハサミ、交換用プレゼント品(一人1品)

主 催 鈴鹿市母子寡婦福祉会

申込み 11月25日(木)までに、北野(☎080-2633-9381)へ

子育てトーク

子ども家庭支援課 ☎382-9140 📠382-9142

子どもをもつ保護者同士が、気になることなどを話し合い、情報交換を行います。心理士も参加します。

対 象 子ども(0歳～18歳)の子育てについて悩みをもつ保護者

と き 12月6日(月)9時30分～11時30分

ところ 市役所本館12階1205会議室

申込み 11月26日(金)までに電話またはファクスで子ども家庭支援課へ

※託児が必要な場合は、予約時にお申し出ください。

※中止の場合は、申し込まれた方に連絡します。

潜在保育士就労・ 職場復帰支援Web研修

子ども育成課 ☎382-7606 📠382-9054

対 象 保育士資格を持ち、保育士として職場復帰したい、就労したいとお考えの潜在保育士の方

配信期間 11月1日(月)～令和4年2月28日(月)(予定)

受講料 無料

※インターネットの通信料は、受講者負担です。

内 容 各講座とも、2時間程度の動画を視聴して受講します。

○保育制度の動向

～いま保育の現場で求められるもの～

○子どもの発達と保育

～子どもの発達に寄り添う支援～

○よりよい保育のために

～子どもと心を通わすコミュニケーション～

○保護者とのコミュニケーション、職場内のコミュニケーション

○保育記録の取り方

※1講座だけでも受講可能です。

※配信期間内であれば、何度でも視聴できます。

申込み・問合せ 令和4年2月21日(月)16時までに、申し込みサイトまたは、電話で(福)三重県社会福祉協議会/三重県保育士・保育所支援センター(☎059-227-5160 土・日曜日、祝日、年末年始を除く9時～17時)へ

申し込みサイト

健康力アップ教室 ～運動編～

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

生活習慣病予防には、毎日の生活の中で体を動かすことを意識し、運動習慣を身につけることが効果的です。

生活習慣病が気になる方、コロナ太りが気になる方など、この機会に生活の中に運動を取り入れる方法を学びましょう。

対 象 20歳から64歳までの市民

と き 12月3日(金)10時～11時30分

ところ 保健センター(西条5-118-3)

内 容 生活習慣病予防の講話と運動体験

定 員 20人(先着順)

参加料 無料

申込み 11月12日(金)8時30分から電話で健康づくり課へ

※持病があり受診中の方は、主治医に確認の上、お申し込みください。

がん患者と家族の方の おしゃべりサロンin鈴鹿

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

同じ病気の方の話を聞いたり、悩みを話したり、一人で悩まずにお話しましょう。

対 象 がん患者とその家族の方

と き 11月26日(金)13時30分～15時30分

ところ 保健センター

参加料 無料

申込み 電話で三重県がん相談支援センター(☎059-223-1616)へ

国際理解セミナー 「韓国」瑞山市民と オンライン交流しませんか?

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 📠383-0639

📧sifa@mecha.ne.jp

海や山に囲まれ、鈴鹿市にとっても良く似た「韓国瑞山市」の皆さんと、さまざまな話題でディスカッションします。

※「Zoom」を利用して、オンラインで実施します。

と き 12月11日(土)10時～12時(Web受付9時45分から)

内 容

①「Link」が作成したMV(ミュージックビデオ)による瑞山市民の生活紹介&瑞山市で頑張る在住外国人の紹介

②ビデオ鑑賞から得たいくつかの話題に沿った交流ディスカッション

※Linkは、動画などの企画・撮影・編集を学ぶ養成コースで出会った韓国人9人で立ち上げた団体です。メディアを通じて地域社会に肯定的変化を起こす活動をしています。

定 員 50人程度(瑞山市民含む)

※通訳があります。

申込み 12月5日(日)までに、氏名・電話番号を電子メールで鈴鹿国際交流協会へ

※申し込みされた方には、参加のための専用URLとIDおよびパスワードを、申し込みメールアドレスに返送します。

※Zoomの使用方法などは、同協会へお問い合わせください。

ポリテクセンター三重 1月開講職業訓練 受講者募集

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

対 象 ハローワークへ求職申し込みをした再就職希望者

※受講希望者は、施設見学会(毎週木曜日実施)への参加が必要です。

期 間 令和4年1月5日(水)～6月27日(月)

募集科 テクニカルオペレーション科、電気設備技術科

受講料 無料

※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要事前相談)。

申込み・問合せ 12月3日(金)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691

320-2645 📞https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/)へ

みえ花ウィーク2021

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

“花や緑のある暮らし”をテーマに、次の期間中、県内で各種イベントが開催されます。

市内では、三重県花植木振興会花き部が商業施設での飾花を、植木部が寄せ植え体験講座(要事前申込み)を実施します。詳しくは、花の国づくり三重県協議会ホームページ(📞https://www.pref.mie.lg.jp/common/05/ci600004382.htm)をご覧ください。

期 間 11月19日(金)～30日(火)

問合せ 花の国づくり三重県協議会事務局(☎059-224-2808 📠059-223-1120

📧nousan@pref.mie.lg.jp)

鈴鹿のお茶は世界に通ず @イオンモール鈴鹿

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

鈴鹿のお茶の魅力を感じることのできるイベントを開催します。ぜひお越しください。

と き 11月13日(土)・14日(日)10時～18時

ところ イオンモール鈴鹿1階中央コート(庄野羽山4-1-2)

内 容 すずか産のお茶を使用した製品・茶葉の販売、鈴鹿のかぶせ茶ティーバッグの配布、おいしいお茶の入れ方体験、お茶の歴史がわかるパネルの展示など

※鈴鹿のお茶については、「鈴鹿のお茶」公式ホームページやTwitter、Instagram「鈴鹿のお茶は世界に通ず」でも情報を発信しています。



催し物

第50回信綱祭

文化財課 ☎382-9031 ☎382-9071

◆講演会

と き 11月20日(土)13時30分～16時

ところ 文化会館 さつきプラザ(飯野寺家町810)

内容・講師

○信綱と松阪

講師:吉田悦之さん(本居宣長記念館名誉館長)

○近年の佐佐木信綱記念館特別展を振り返って

講師:文化財課学芸員

定 員 80人(先着順)

申込み 11月18日(木)まで(休館日を除く9時～16時30分)に佐佐木信綱記念館へ

◆佐佐木信綱顕彰歌会

と き 12月4日(土)13時～15時30分

ところ 石薬師小学校体育館(石薬師町1713)

内 容 受賞者の表彰と、選者の佐佐木幸綱さん、佐佐木頼綱さんによる講評・講演

参加料 無料

主 催 佐佐木信綱顕彰会

問合せ 佐佐木信綱記念館(☎・☎374-3140)

※新型コロナウイルス感染症の状況によって中止する場合があります。開催の有無などについては、佐佐木信綱顕彰会ホームページ(<http://nobutsuna-karuta.org>)をご覧ください。

文化講演会「漢字の話ー漢字はどうして生まれたのでしょうかー」

考古博物館 ☎374-1994 ☎374-0986

📧kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

展示中の「今年の1字」に関連した講演会です。

と き 12月4日(土)13時30分～14時30分

ところ 考古博物館

内 容 甲骨文字から漢字の発達について、分かりやすく説明

講 師 樋口鈴峯さん(日展書家)

定 員 40人(先着順)

聴講料 無料

※講演会に参加の方は、常設展・企画展を無料で観覧できます。

申込み 11月5日(金)9時から、講演会名「漢字の話」・住所・氏名・電話番号を記入の上、ファクス、往復はがきまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ

※往復はがきの場合は、返信の宛名欄に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で二人まで申し込みできます。

主催・問合せ 考古博物館サポート会 中森(☎383-1995)

とんぼ玉を作ろう

考古博物館 ☎374-1994 ☎374-0986

📧kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

対 象 中学生以上

と き 12月18日(土)①9時15分から、②11時30分から、③14時から、④19日(日)9時15分から、⑤11時30分から、⑥14時から

ところ 考古博物館 展示ホール(国分町224)

講 師 安藤邦江さん(ガラス工芸職人)

定 員 各6人(応募者多数の場合は抽選)

参加料 2,500円(材料費)

※とんぼ玉を2個製作し、1個をネックレスまたはストラップに加工します。

申込み 11月5日(金)から27日(土)まで(必着)に、講座名・希望の日時(第3希望まで)・住所・氏名・電話番号を、ファクス、往復はがきまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ

※往復はがきの場合は、返信の宛名欄に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で二人まで申し込みできます。

すずか市民アカデミー「まなべる」受講者追加募集

文化振興課 ☎382-7619 ☎382-9071

📧bunkashinko@city.suzuka.lg.jp

現在募集中の講座(③～⑥)について、まだ定員に余裕があります。ぜひ、お申し込みください。

対 象 高校生以上の方

と き ③11月20日(土)10時～11時30分、④11月27日(土)10時～11時30分、⑤12月11日(土)10時～11時30分、⑥2月26日(土)14時～15時30分

ところ 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部(郡山町663-222)

内 容 今年度のテーマは「アフターコロナの鈴鹿探求」です。

③アフターコロナの観光

④新たなコミュニケーションの取り方について考えよう

⑤スポーツが地域で果たしている役割とは?～アフターコロナに向けた新しいスポーツ～

⑥新型コロナウイルス終息を願ってー困難と音楽ー

※詳しくは、広報すずか9月5日号11ページまたは市ホームページをご覧ください。

受講料 1講座300円(傷害保険料を含む)

※高校生は無料です。

※受講料は、当日受付でお支払いください。

申込み 各講座の1週間前までに、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望する講座番号と講座日を、はがき、ファクスまたは電子メールで文化振興課(〒513-8701 住所不要)へ

※電話での申し込みはできません。

※定員になり次第締切ります。

鈴鹿市長距離記録会

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

美し国三重市町対抗駅伝(令和4年2月20日(日)開催予定)の小学生選考会を兼ねた長距離記録会を行います。

※中学の選手選考は、本大会を含め、各種大会結果を総合的に判断し決定します。

対 象 小学3年生以上

と き 12月4日(土)13時競技開始予定

ところ AGF鈴鹿陸上競技場(桜島町7-1-3)

申込み・問合せ 11月11日(木)から24日(水)18時(時間厳守)までに、鈴鹿市陸上競技協会ホームページ(<https://suzukark.jp/>)または電子メール(📧infosuzuka@suzukark.jp)で

ぬくたいフェスタ2021 ～ともに生きる～

一ノ宮団地隣保館 ☎382-6328 ☎382-6328

障がい者差別をなくし「ともに生きる社会」の実現に向けて開催します。

と き 11月13日(土)～12月4日(土)(日・月曜日、祝日を除く9時～17時)

ところ 人権教育センター(一ノ宮町500-46)、一ノ宮団地隣保館・児童センター(一ノ宮町500-47)

内 容 関係団体で進めている取り組みや活動に関する展示

入場料 無料

主 催 障がい者差別をなくす強調週間実行委員会

問合せ 人権教育センター(☎384-7411 ☎384-7412)

若松海岸美化ボランティア

若松地区市民センター

☎385-0200 ☎385-4752

と き 11月13日(土)9時～10時30分(荒天時中止)

集 合 千代崎海水浴場、千代崎港山中公園前、原永第二集会所前、愛宕小学校

主 催 若松海岸通り美化ボランティア推進委員会(若松地域づくり協議会、愛宕地域づくり協議会)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、規模を縮小し若松地区、愛宕地区の住民を中心に開催します。

※軍手、ごみ袋、保険、飲み物は、主催者が準備します。

10月の納税・納付

○国民健康保険料…5期

【納期限は11月30日(火)です】

ひまわり 人権尊重の輪

みんなでSTOP! ワクチン差別! ～防ごう! ワクチンハラスメント～

教育支援課 ☎382-9055 ☎382-9053

📧kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

学校教育課 ☎382-7618 ☎382-9054

📧gakkokyoiku@city.suzuka.lg.jp

人権政策課 382-9011 382-2214

📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

新型コロナウイルスに対するワクチン接種が地域や職域などで進められています。このような中、「接種を強制する」「接種しない理由をしつこく聞く」、「接種の有無を理由に解雇や退職勧奨する」、「未接種者の名簿を貼り出す」など、ワクチンの接種を受けていない人に対する偏見・差別が問題となっています。

ワクチンは、新型コロナウイルスによる重症化を防いだり、感染防止につながったりするなど、さまざまな効果があるとされています。このため、国はワクチン接種を皆さんに勧めています。しかしながら、接種は個人の意思に委ねられており、決して強制ではありません。病気や体質などで、接種を受けたくても受けられない場合もあります。ワクチンの接種は、あくまで本人の意思に基づくものなのです。

コロナ禍では、大人も子どもも不安な日々が続くなど、ストレスが溜まる辛い状況にあります。しかし、どんなにウイルスの感染が流行したとしても、心までウイルスの脅威に侵されてはいけません。子どもたちのコロナやワクチンを原因としたいじめや差別につなげないためにも、大人が行動や姿勢を示す必要があります。

ワクチンを接種していないことを理由とした差別は、決して許されるものではありません。誰もが笑顔で暮らせる「鈴鹿市」にするためにも、一人一人が正しい知識を持ち、ウイルスを過剰に恐れず、適切な感染予防を行うことで、みんなで「STOP!ワクチン差別!」を実現しましょう。